

宇治市子ども・子育て支援事業計画の見直し(案)について

1. 計画年度内における「量の見込み」及び「確保方策」の見直しについて

1号認定～3号認定にかかる、平成30年度・平成31年度の「量の見込み」と「確保方策」（計画書P112～113）について、ニーズ調査等から算出した数値をもとに、前回会議でお示しした内容に見直すこととします。

2. 計画年度内における「今後の方向性」の見直しについて

1号認定～3号認定にかかる、平成30年度・平成31年度に向けた「今後の方向性」（計画書P112～113）の記載内容の見直しについて、各委員から次のようなご意見をいただきました。

ご意見の内容

- ・ 1号認定（3歳以上の教育）について
数字としては幼稚園への需要が減っているが、ニーズ調査では一定の需要があり、また、現状で供給量が需要量を上回っていることもあり、大きく方向性を見直さなくても良い。
- ・ 2号認定（3歳以上の保育）について
ニーズ調査でも幼児になってから就労したい母親の割合が一定あることから、今後も供給量の確保が必要だと思うが、幼稚園での預かり保育を利用することで、就労が可能になる場合も多いため、そうした選択肢も考慮したほうが良い。
- ・ 3号認定（3歳未満の保育）について
平成28年度以降も、市全体では一定足りていても、地域に偏りがあるとはいえ不足が生じているということは、ニーズに答えられていないということなので、「確保方策が量の見込みを上回ってくる・・・」という現在の記載内容は変更したほうが良い。

前記1による数値の見直しと、各委員からいただいたご意見をもとに、以下のとおり「今後の方向性」を見直すこととします。

①満3歳以上の教育（1号認定）

現行	見直し（案）
<p>市内は<u>公立幼稚園4園、私立幼稚園9園で実施しており</u>、「量の見込み」についても対応可能なことから、既存施設での対応により、確保に努めます。</p> <p>また、<u>認定こども園の運営については</u>、<u>教育・保育施設等の利用状況及び保護者の利用希望、事業者の意向もふまえて検討</u>します。</p>	<p><u>幼稚園と認定こども園で実施しており</u>、「量の見込み」についても対応可能なことから、既存施設での対応により、確保に努めます。</p> <p>また、<u>保育所から認定こども園への移行等については</u>、<u>教育・保育施設等の利用状況及び保護者の利用希望、事業者の意向もふまえて検討</u>します。</p>

②満3歳以上の保育（2号認定）

現行	見直し（案）
<p>保育所<u>の</u>施設整備による幼児の定員増を検討するとともに、<u>平成28年度以降に「満3歳未満の保育（3号認定）」で「確保方策」が「量の見込み」を上回ってくることから</u>、<u>幼児と乳児の定員の調整を図ることも検討しながら</u>、<u>確保に努めます</u>。</p> <p>また、<u>認定こども園の運営については</u>、<u>教育・保育施設等の利用状況及び保護者の利用希望、事業者の意向もふまえて検討</u>します。</p>	<p>保育所<u>等</u>の施設整備による幼児の定員増を検討するとともに、<u>幼児と乳児の定員の調整を図ることも検討や、幼稚園の預かり保育の利用状況も踏まえながら</u>、<u>確保に努めます</u>。</p> <p>また、<u>幼稚園から認定こども園への移行等については</u>、<u>教育・保育施設等の利用状況及び保護者の利用希望、事業者の意向もふまえて検討</u>します。</p>

③満3歳未満の保育（3号認定）

現行	見直し（案）
<p>保育所<u>の</u>施設整備による乳児の定員増を検討するとともに、<u>地域的に待機児童の偏りもあることから</u>、<u>小規模保育事業などの地域型保育事業の開設も検討</u>します。</p> <p><u>「確保方策」が「量の見込み」を上回る平成28年度以降については</u>、<u>幼児と乳児の定員の調整を図ることも検討しながら</u>、<u>確保に努めます</u>。</p> <p>また、<u>認定こども園の運営については</u>、<u>教育・保育施設等の利用状況及び保護者の利用希望、事業者の意向もふまえて検討</u>します。</p>	<p>保育所<u>等</u>の施設整備による乳児の定員増を検討するとともに、<u>地域的に待機児童の偏りもあることから</u>、<u>小規模保育事業などの地域型保育事業の開設も検討</u>します。</p> <p>また、<u>幼児と乳児の定員の調整を図ることも検討しながら</u>、<u>確保に努めます</u>。</p> <p>また、<u>幼稚園から認定こども園への移行等については</u>、<u>教育・保育施設等の利用状況及び保護者の利用希望、事業者の意向もふまえて検討</u>します。</p>